

(お知らせ)

令和6年4月23日
九州防衛局

昨年11月の米軍オスプレイ墜落事故に係る
現場周辺海域における水質等調査の結果について

今般、標記調査の結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 調査時期及び方法

(1) 調査時期：令和6年1月13日～同年6月29日

(2) 調査方法：

ア 水質調査

- ・ 現場周辺海域5地点の海水を採取し、カドミウムなど26項目について、環境省が定めた「水質汚濁に係る環境基準」を満たしているか分析しました。

イ 底質調査

- ・ 現場周辺海域5地点の堆積土砂を採取し、カドミウムなど12項目について、環境省が定めた底質調査方法に基づき分析しました。

ウ 食用魚介類調査

- ・ 地元漁業関係者の協力を得て、現場周辺海域で採取されたキダイなど5種類の食用魚介類と、他の地域で採取された食用魚介類を入手し、カドミウムなど7項目について分析しました。

2. 調査結果

(1) 水質調査（別紙表1）

- ・ 全ての項目及び地点において、環境基準値又は定量下限値（※1）を下回っており、環境基準に適合していました。

※1 「定量下限値」とは、ある分析法で目的物質の定量（検査試料中に目的成分がどの程度含まれているかの計測）を行った場合に、定量検知が可能な最小値又は濃度のことを示し、「定量下限値を下回っている」とは、定量できるほどの量ではなかったことを示します。

(2) 底質調査（別紙表2）

- ・ カドミウムなど7項目は、全ての地点において、定量下限値又は定量下限値未満でした。
- ・ 全ての地点において鉛や砒素も検出されましたが、元々自然に存在しているものであり、これらの数値は、「九州地方海域底質の砒素及び鉛分布図（国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター公表データ 2023.12.25 最終更新）」に示された他の海域の数値と比較しても、大きな差は見られませんでした。

(3) 食用魚介類調査（別紙表3）

- ・ 基準（※2）が設けられている項目については、全試料で基準値を下回っていました。
- ・ 砒素が検出されていますが、数値は、「国立医薬品食品衛生研究所公表データ（※3）」に示された他の魚介類の数値と比較しても、大きな差は見られませんでした。

- ・ その他の項目についても、対照海域の魚介類と比較して、大きな差は見られませんでした。

※2 「コーデックス一般規格」(FAOとWHOが合同で設立した国際食品規格委員会が策定している世界食品規格)又は「厚生省暫定基準値」

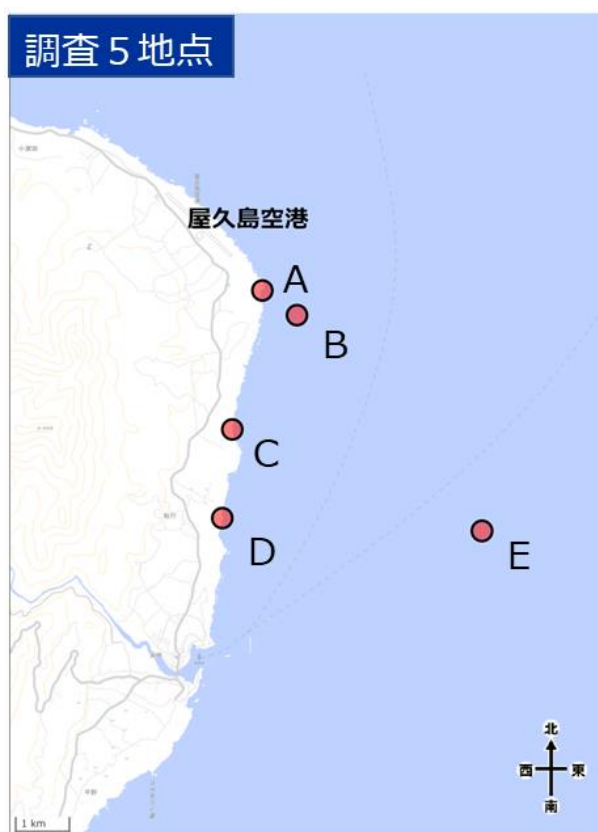
※3 出典元: Arsenic in various foods: Cumulative data C. Uneyama, M. Toda, M. Yamamoto, K. Morikawa Food Additive Contam 2007 24(5) 447-534.

(4) 総合評価

- ・ いずれの調査結果においても、本件事故によるものと考えられる特異な値や明瞭な影響等は確認されず、本件事故による環境汚染及び人の健康に対する影響はないものと考えられます。

以 上

【参考：調査地点】



(1) 水質調査 (表1)

項目	単位	測定値					環境基準
		地点A	地点B	地点C	地点D	地点E	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L以下
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/L以下
砒素	mg/L	0.003	0.001	0.002	0.001	0.002	0.01mg/L以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L以下
チオベンガルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	10mg/L以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下
油分 (n-ヘキサン抽出物質)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	検出されないこと

注1: 「検出されないこと」とは、その結果が各項目に応じた測定方法の定量限界を下回ることをいう。

2: 上記測定値の「<」記号は、定量下限値未満の低い値であることを表す。

(2) 底質調査 (表2)

項目	単位	地点名					定量下限値
		地点A	地点B	地点C	地点D	地点E	
カドミウム	mg/kg	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1
全シアン	mg/kg	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
鉛	mg/kg	3.6	2.4	5.7	8.4	1.7	0.5
六価クロム	mg/kg	<1	<1	<1	<1	<1	1
砒素	mg/kg	28	11	14	7	4	1
総水銀	mg/kg	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02
アルキル水銀	mg/kg	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
PCB	mg/kg	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
乾燥減量	%	23.6	21.3	15.7	11.5	7.8	0.1
強熱減量	%	2.4	2.7	1.3	1.5	2.3	0.1
CODsed	mg/g	1.8	0.3	<0.1	0.5	0.4	0.1
油分 (n-ヘキサン抽出物質)	mg/g	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5

表中の不等号「<」は定量下限値未満であることを示す。

(3) 食用魚介類調査 (表3)

項目	単位	現場海域					対照海域					コーデックス 一般規格※	厚生省 暫定的規制値
		キダイ	ムロアジ	シマアジ	アナゴ貝	海藻類	イスズミ属	ムロアジ	オキフェダイ	アナゴ貝	海藻類		
カドミウム	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	1.3	0.15	<0.01	<0.01	<0.01	1.4	0.14	2	—
全シアン	mg/kg	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1.6	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	—
鉛	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.41	0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.04	0.3	—
六価クロム	mg/kg	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	—
砒素	mg/kg	12	1.9	2.1	3.2	1.3	0.4	0.9	0.9	4.3	3.7	—	—
総水銀	mg/kg	0.29	0.35	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	0.04	0.33	<0.01	<0.01	—	0.4
アルキル水銀	mg/kg	0.10	0.08	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.08	<0.01	<0.01	0.5	0.3

注：上記測定値の「<」記号は、定量下限値未満であることを示す。

※海藻類は対象外